

第6次

東海市行政改革大綱推進計画

令和2年度（2020年度）進行状況報告書

— 行政の「質の改革」の実現をめざして —

改革の視点

- 1 質の高い市民サービスの提供
 - (1) 市民目線に立った行政サービスの提供
 - (2) わかりやすい行政運営の推進
 - (3) 広域行政の推進
- 2 市民とのパートナーシップの構築
 - (1) 市と市民との役割分担
 - (2) 市民協働の推進
- 3 行政資源の最適化の推進
 - (1) 人材育成の推進
 - (2) 健全な財政運営の推進
 - (3) 組織・機構の適正化

行政改革推進項目

目 次

| | ページ |
|-------------------------------|-----|
| 表の見方 | 1 |
| 1 質の高い市民サービスの提供 | |
| (1) 市民目線に立った行政サービスの提供 | |
| 1 市内の公共交通等の移動手段の充実 | 2 |
| 2 健康増進のための施設リニューアル（しあわせ村） | 3 |
| 3 ごみ減量・資源化の推進 | 4 |
| 4 消防法令に違反のある特定防火対象物に係る公表制度の実施 | 5 |
| 5 屋外スポーツ施設の整備推進 | 6 |
| (2) わかりやすい行政運営の推進《推進項目なし》 | |
| (3) 広域行政の推進 | |
| 6 ごみ処理施設の広域化 | 7 |
| 7 下水汚泥の共同処理 | 8 |
| 8 周辺自治体との連携方策等の検討 | 9 |

2 市民とのパートナーシップの構築

(1) 市と市民との役割分担

| | |
|----------------------------|----|
| 9 中心市街地における民間事業者等との連携事業の推進 | 10 |
|----------------------------|----|

(2) 市民協働の推進《推進項目なし》

3 行政資源の最適化の推進

(1) 人材育成の推進

| | |
|---------------------------------|----|
| 1 0 職員力・組織力の高い職場を構築するための各種研修の充実 | 11 |
|---------------------------------|----|

(2) 健全な財政運営の推進

| | |
|--|----|
| 1 1 公共施設等の今後の方向性の検討 | 12 |
| 1 2 下水道事業への公営企業会計の適用及び企業会計化に伴う 業務体制等のあり方についての検討 | 13 |

(3) 組織・機構の適正化

| | |
|--------------------------------|----|
| 1 3 組織の適正化 | 14 |
| 1 4 ITを活用したシステムの構想・構築による業務の効率化 | 15 |

| | |
|-------------|----|
| 行政改革推進項目総括表 | 16 |
| 用語解説 | 17 |

表の見方

1 質の高い市民サービスの提供

(1) 市民目線に立った行政サービスの提供

| | | | | | |
|----------------|---|-------------|---|-----------------------|--|
| No. | 1 | 担当本部員：推進担当課 | 総務部長：交通防犯課 (関係課：都市整備課) | | |
| 推進項目名 | 市内の公共交通等の移動手段の充実 | | 推進期間 | (継続) 2014～ 2020 | |
| 総合計画の 関連施策等 | ③ 第6次東海市総合計画の施策等との 関連を記載しています。 | | ② 推進項目の改革期間として必 要な期間を記載しています。 | | |
| 概要 | ④ 推進項目として取り組む改革の概要を 記載しています。 | | ⑤ 推進項目の改革を実施することにより、得られる効果(目的)を 記載しています。 | | |
| 効果(目的) | り、特に高齢者の外出を促し、市民の健康保持、まちのにぎわいにつながり、市民が健 康で活気のあるまちとなる。 | | | | |
| 年次計画 | 令和2年度(2020年度) | | 令和3年度(2021年度) | | 令和4年度(2022年度) |
| | ⑥ 計画期間中(2020年度から2022年度まで) の工程を年度ごとに記載しています。 | | 及び検討 | | 調査・検討・実施 ・ダイヤ・ルートの運行状 ・近隣市との連携の検討 ・市内公共交通機関の連携 の促進 |
| 管理目標 | ⑦ 推進項目の改革の成果や進捗を図るために 設定しています。 | | 440,000人 | | 60% |
| 当該年度の 活動実績 | ⑧ 令和2年度(2020年度)の活動実績を 記載しています。 | | ⑩ 令和2年度(2020年度)の活動実 績を以下の基準で評価しています。 | | |
| 管理目標 実績 | ⑨ ⑦に記載した管理目標の令和2年度 (2020年度)実績を記載しています。 | | 値目標 | 進捗状況 | 総合評価 |
| 分析及び 課題 | ⑪ 活動実績及び管理目標実績の分析を行い、進行状況に関する評価(数値目標及 び進捗状況)及び今後の課題を記載しています。 | | | | |
| | 56% | 57% | △ | ○ | B |

① 推進項目を所管する部長及び担当課を記載しています。

③ 第6次東海市総合計画の施策等との関連を記載しています。

② 推進項目の改革期間として必要な期間を記載しています。

④ 推進項目として取り組む改革の概要を記載しています。

⑤ 推進項目の改革を実施することにより、得られる効果(目的)を記載しています。

⑥ 計画期間中(2020年度から2022年度まで)の工程を年度ごとに記載しています。

⑦ 推進項目の改革の成果や進捗を図るために設定しています。

⑧ 令和2年度(2020年度)の活動実績を記載しています。

⑩ 令和2年度(2020年度)の活動実績を以下の基準で評価しています。

⑨ ⑦に記載した管理目標の令和2年度(2020年度)実績を記載しています。

⑪ 活動実績及び管理目標実績の分析を行い、進行状況に関する評価(数値目標及び進捗状況)及び今後の課題を記載しています。

◎ わかりにくい表現については、「※」をつけ、17ページの「用語解説」に説明を掲載しています。

【評価基準】

| | | | | | | | |
|------|---|------|---|---|---|---|---|
| 数値目標 | ○ | ○(△) | △ | × | × | — | — |
| 進捗状況 | ○ | × | ○ | ○ | × | ○ | × |
| 総合評価 | A | B | C | D | A | D | |

| | |
|---|---------|
| A | 順調である |
| B | やや順調である |
| C | やや順調でない |
| D | 順調でない |

数値目標：△は、数値目標が2つある推進項目のうち、片方だけ目標を達成している場合に該当します。数値目標がない年度は、評価対象としません。

進捗状況：概ね年次計画通りの場合は○、大幅な遅れがある場合は×

1 質の高い市民サービスの提供

(1) 市民目線に立った行政サービスの提供

| | | | | | | |
|----------------|---|---|--|--|-----------------------|------|
| No. | | 1 | 担当本部長：推進担当課 | 総務部長：交通防犯課 (関係課：都市計画課) | | |
| 推進項目名 | | 市内の公共交通等の移動手段の充実 | | 推進期間 | (継続) 2014～ 2022 | |
| 総合計画の 関連施策等 | | キーワード | 施策・単位施策 | | | |
| | | 快 適 | 31 快適に移動がしやすい交通環境をつくる 31-2 公共交通機関の利便性を高める | | | |
| 概要 | | 平成27年度(2015年度)に策定した「地域公共交通網形成計画」に基づき、将来のまちづくりと連携した維持可能な地域公共交通網の実現に向けて、市内の公共交通である名鉄電車、知多バス、タクシー、循環バス等が連携し、利便性の向上を目指す。また、高齢者の健康保持を目的とした外出の促進やまちのにぎわいの創出も図る。 | | | | |
| 効果(目的) | | 市内の公共交通機関の利便性が向上し、自家用車に過度に頼らない交通環境が形成される。また、高齢者の外出促進、市民の健康保持等が図られ、まちがにぎわい、市民が健康で活気のあるまちとなる。 | | | | |
| 年次計画 | | 令和2年度(2020年度) | 令和3年度(2021年度) | 令和4年度(2022年度) | | |
| | | 検討・実施 | 調査・検討・実施 | 調査・検討 | | |
| | | ・ダイヤ・ルートの見直しの実施 ・近隣市との連携の検討 ・市内公共交通機関との連携の検討・協議 | ・ダイヤ・ルート見直し後の利用状況の調査 ・近隣市との連携の検討 ・市内公共交通機関との連携の検討・協議 | ・新駅等のハード整備に合わせたダイヤ・ルートの見直し案の検討 ・近隣市との連携の検討 ・市内公共交通機関との連携の検討・協議 | | |
| 管理目標 | 循環バスの年間利用者数(2019実績:439,646人) | 440,000人 | 441,000人 | 442,000人 | | |
| | 鉄道やバス等の公共交通機関が利用しやすいと思う人の割合(2019実績:50.9%) | 54% | 57% | 60% | | |
| 当該年度の活動実績 | | 令和2年(2020年)10月のダイヤ・ルート改正、GTF Sデータ ^{*1} 構築、バスロケーションシステムの運用開始など、バス利用者の利便性向上に重点を置いて改正を実施した。 | | | | |
| 管理目標実績 | | 循環バス利用者数：299,336人 鉄道やバスなどの公共交通機関が利用しやすいと思う人の割合：52.7% | 評価 | 数値目標 | 進捗状況 | 総合評価 |
| | | | | × | ○ | C |
| 分析及び課題 | | 令和2年度(2020年度)中の循環バス利用者は、令和2年度(2020年度)3月からの新型コロナウイルスによる外出自粛の影響もあり大きく減少したまま推移し、6月以降一部回復の兆しも見られたが、秋以降再び減少傾向となり、年間として管理目標の7割弱の利用者数となった。しかし、ダイヤ改正により新設された朝夕ダイヤについては、聚楽園駅、尾張横須賀駅、南加木屋駅の主要駅において利用者数の増加が見られた。 今後の課題としては、都市計画道路養父森岡線の開通後の公共交通の利便性の向上について検討を進める。 | | | | |

1 質の高い市民サービスの提供

(1) 市民目線に立った行政サービスの提供

| | | | | | |
|----------------|---|--|---------------------------------------|---------------------------------------|------|
| No. | 2 | 担当本部長：推進担当課 | 健康福祉監：健康推進課 | | |
| 推進項目名 | 健康増進のための施設リニューアル (しあわせ村) | | 推進期間 | (継続) 2014～ 2022 | |
| 総合計画の 関連施策等 | キーワード | 施策・単位施策 | | | |
| | 快 適 | 2 健康づくりを支援する社会環境をつくる 2-2 健康づくりに取り組みやすい生活環境を整備する | | | |
| 概要 | より多くの市民を健康でいきいきとした生活へと導く、健康づくりの拠点として、高齢者を含めた市民にとって健康増進・機能回復に貢献する施設を目指し、しあわせ村の施設リニューアルを実施する。 | | | | |
| 効果(目的) | 施設利用者の利便性が向上する。 施設利用者が増加する。 | | | | |
| 年次計画 | 令和2年度(2020年度) | 令和3年度(2021年度) | 令和4年度(2022年度) | | |
| | 検討 | 基本設計 | 実施設計 | | |
| | 施設の老朽化に対応する修繕及び利用者の年齢層を踏まえた機能を強化するため、施設のリニューアルについて、検討する。 | 温浴室、トレーニング室などのリニューアル工事の基本設計を行う。 | 温浴室、トレーニング室などのリニューアル工事の実施設計を行う。 | | |
| 管理 目標 | 進捗状況 | 年次計画に基づき 実施する | 年次計画に基づき 実施する | 年次計画に基づき 実施する | |
| | 利用者数 (2019実績: 222,928人) | 273,000人 (保健福祉センター・健康ふれあい交流館の利用者計) | 273,000人 (保健福祉センター・健康ふれあい交流館の利用者計) | 273,000人 (保健福祉センター・健康ふれあい交流館の利用者計) | |
| 当該年度の 活動実績 | 平成9年(1997年)4月の開館から23年が経過し、設備の老朽化の対応を実施した。新型コロナウイルス感染症の対策で非常事態宣言が2度発令され、閉館や開館時間の短縮等の影響を大きく受け、利用者も大幅に減少しアンケート等が実施できなかった。 市内の公共施設、新設された健康増進施設等の動向を見据えながら、健康増進を目的とした高齢者や、障害者の機能回復訓練等の利用が増加している現状を踏まえ、より利用しやすい施設とするため、引き続きリニューアルについて検討をした。 | | | | |
| 管理目標 実績 | 99,025人 | 評 価 | 数値目標 | 進捗状況 | 総合評価 |
| | | | × | × | D |
| 分析及び 課題 | 新型コロナウイルスの感染拡大を防止するために緊急事態宣言が発令され、閉館や開館時間の短縮等を行ったため、利用者数は99,025人(前年度実績222,928人の半分以下、123,903人減)となり、管理目標を大幅に下回った。当分の間は、三密を避け新しい生活様式を実践する必要があることから、以前の実績を踏まえた管理目標の値を達成するのは困難と考える。 引き続き、健康増進を目的とした高齢者、障害者の機能回復訓練等の利用が増加していること、市内の公共施設や新たに設置される健康増進施設とのバランスを考慮しながら、さらに利用しやすい施設としてリニューアルを図るため検討を進める。 | | | | |

1 質の高い市民サービスの提供

(1) 市民目線に立った行政サービスの提供

| | | | | | |
|----------------|--|--|---|---------------------------------------|------|
| No. | 3 | 担当本部長：推進担当課 | 環境経済部長：清掃センター (関係課：生活環境課) | | |
| 推進項目名 | ごみ減量・資源化の推進 | | 推進期間 | (継続) 2016～ 2024 | |
| 総合計画の 関連施策等 | キーワード | 施策・単位施策 | | | |
| | 快 適 | 21 ごみの減量化とリサイクルを推進する 21-1 3R活動を推進する | | | |
| 概要 | 循環型社会の形成を目指し、第4次東海市ごみ処理基本計画及び西知多医療厚生組合*2のごみ処理基本構想で掲げるごみ減量目標（令和6年度（2024年度）までに平成26年度（2014年度）実績から市民一人1日当たり70g削減）の達成に向けて、市民、事業者への情報提供等の働きかけ・PR等を強化するとともに、公共施設から出るごみの減量を図る。 | | | | |
| 効果（目的） | ごみ減量によるごみ処理費用負担の軽減や、正しいごみ・資源の分別の推進により、循環型社会が形成される。 | | | | |
| 年次計画 | 令和2年度（2020年度） | 令和3年度（2021年度） | 令和4年度（2022年度） | | |
| | 検討・実施 | 検討・実施 | 検討・実施 | | |
| | <ul style="list-style-type: none"> 公共施設のごみ減量策の検討・実施 西知多クリーンセンターへの移行に伴うごみ処理のあり方等の検討 食品ロス削減講座の実施（保育園） ごみ減量啓発記事の広報・アプリ配信等 3R推進協議会によるごみ減量目標の進行管理 ごみ処理基本計画の中間見直しに向けての市民アンケート調査の実施 | <ul style="list-style-type: none"> 公共施設のごみ減量策の検討・実施 西知多クリーンセンターへの移行に伴うごみ処理のあり方等の検討 食品ロス削減講座の実施（保育園） ごみ減量啓発記事の広報・アプリ配信等 3R推進協議会によるごみ減量目標の進行管理 ごみ処理基本計画の中間見直しの実施 | <ul style="list-style-type: none"> 公共施設のごみ減量策の検討・実施 西知多クリーンセンターへの移行に伴うごみ処理のあり方等の検討 食品ロス削減講座の実施（保育園） ごみ減量啓発記事の広報・アプリ配信等 3R推進協議会によるごみ減量目標の進行管理 | | |
| | <ul style="list-style-type: none"> 一人1日当たりのごみ総排出量 (2019実績: 871g) | 858g | 855g | 852g (2024年度までに2014年度実績916gから△70g) | |
| 当該年度の活動実績 | <p>公共施設から排出される印刷物やポスター等の資源化を進めた。食品ロス削減講座では、全保育園で紙芝居を実施した。また、NPO法人まち・ネット・みんなの広場と協働しフードドライブを試行的に行う等、食品ロスの減量化に向けた取組を行った。</p> <p>また、ごみ減量のためアプリで資源分別収集等を案内したほか、ごみ収集カレンダー等でアプリをPRし、ダウンロードを促した（ダウンロード数 8,791件→12,130件）。</p> <p>ごみ処理基本計画の中間見直しに向けた市民アンケート調査を行った。</p> | | | | |
| 管理目標実績 | 845g | 評価 | 数値目標 | 進捗状況 | 総合評価 |
| | | | ○ | ○ | A |
| 分析及び課題 | <p>家庭系ごみ、事業系ごみともに減少した。特に事業系ごみの減少が大きく、新型コロナウイルス感染症の影響から事業活動の縮小が影響したものと考えられる。</p> <p>公共施設のごみ分別と資源化の推進及び事業系の枝木等の資源化誘導を継続するが、枝木等については、民間施設への搬入者の増加に伴い受入制限がかかっていることから、受入時間帯等事業者と調整する必要がある。</p> <p>食品ロス削減を推進するため保育園への出前講座等を継続する必要がある。</p> | | | | |

1 質の高い市民サービスの提供

(1) 市民目線に立った行政サービスの提供

| | | | | | | |
|----------------|--------|--|---------------------------------------|---------------|---------|-----------------------|
| No. | | 4 | 担当本部長：推進担当課 | | 消防長：予防課 | |
| 推進項目名 | | 消防法令に違反のある特定防火対象物 ^{※3} に係る公表制度の実施 | | | 推進期間 | (継続) 2018～ 2020 |
| 総合計画の 関連施策等 | | キーワード | 施策・単位施策 | | | |
| | | 安心 | 24 消防・救急体制を充実させる 24-1 消防・防火体制を強化する | | | |
| 概要 | | <p>大きな被害をもたらした火災の事例をみると、ホテルや社会福祉施設等の特定防火対象物において重大な消防法令違反があったことが要因であった事案が全国的に多くみられる。</p> <p>違反対象物に対し消防機関が命令を行った場合には、対象物に命令内容が公示されることになるが、公示に至るまで相当の時間を要することから、その間、火災の危険性に関する情報が利用者に提供されない状況にある。査察体制を強化し、是正に向けた指導を行うとともに、重大な違反対象物は、違反が是正されるまでの間、ホームページで建物名称及び違反内容を掲載し公表する。</p> | | | | |
| 効果（目的） | | 利用者自らが建物の情報を入手して、利用を判断することができる。また、利用者の防火安全に対する認識を高めることで、火災被害の軽減が図られるとともに、防火対象物の関係者による防火安全体制の確立が促される。 | | | | |
| 年次計画 | | 令和2年度（2020年度） | 令和3年度（2021年度） | 令和4年度（2022年度） | | |
| | | 実施 | | | | |
| | | 4月 ・条例に基づき公表制度の実施 ・市民への周知を実施 | | | | |
| 管理目標 | 進捗状況 | 年次計画に基づき実施する | | | | |
| 当該年度の活動実績 | | <p>公表制度の導入に伴い、ホームページによる市民への周知と、円滑な運用を目的とした警防課職員向けの説明会を実施した。</p> <p>4月から12月中旬までは、新型コロナウイルス感染症予防対策の影響により、査察を実施することができない期間があったが、新型コロナウイルス感染症予防対策に十分配慮した上で、非特定防火対象物を優先して検査を実施。12月下旬からは、当該年度の査察計画を見直し、火災危険性等を考慮し特定防火対象物の検査を優先して実施。当該年度、232件（72%）の検査を実施し、公表対象の防火対象物は0件であった。</p> | | | | |
| 管理目標実績 | 年次計画通り | 評価 | 数値目標 | 進捗状況 | 総合評価 | |
| | | | — | ○ | A | |
| 分析及び課題 | | <p>新型コロナウイルス感染症予防対策の影響により、年次計画どおりに実施することができなかったため、令和3年度（2021年度）の査察計画及び全体計画（5か年）を見直す必要があるものの、全体計画としては概ね計画通りといえる。</p> <p>建物の用途変更等により、新たに重大違反となる可能性の建物もあるため、立会者との接触時間を減らす等の工夫をし、新型コロナウイルス感染症予防対策に十分配慮した上で今後も継続して立入検査を実施し実態の把握及び法の順守を図っていく必要がある。</p> | | | | |
| 効果額（千円） | | — | | | | |

1 質の高い市民サービスの提供

(1) 市民目線に立った行政サービスの提供

| | | | | | |
|----------------|---|---|----------------------------------|-----------------------|------|
| N o . | 5 | 担当本部長：推進担当課 | 教育部長：スポーツ課 (関係課：花と緑の推進課、下水道課) | | |
| 推進項目名 | 屋外スポーツ施設の整備推進 | | 推進期間 | (継続) 2018～ 2021 | |
| 総合計画の 関連施策等 | キーワード | 施策・単位施策 | | | |
| | いきいき | 15 気軽にスポーツを楽しんでいる 15-1 スポーツに親しむ機会を提供する | | | |
| 概要 | <p>利用目的の変化や新たな種目の普及など、スポーツ施設に対する市民ニーズが多様化するなか、新たな層の利用者の確保などを図るため、施設の見直しが求められている。</p> <p>新宝緑地運動公園の廃止に伴い、市民の健康づくりや生きがいをづくりの場としての将来的な利用を見据えた、スポーツ施設のあり方を見直し、より利用しやすい施設とする。</p> | | | | |
| 効果(目的) | 幅広い年代の利用者の利便性が向上する。 施設利用者が増加する。 | | | | |
| 年次計画 | 令和2年度(2020年度) | 令和3年度(2021年度) | 令和4年度(2022年度) | | |
| | 実施 | 実施 | / | | |
| | ・加木屋球場グラウンド・ 駐車場整備工事实施 (年度未完了予定) ・上野台公園グラウンド・ 駐車場改修工事实施 (年度未完了予定) | ・元浜スポーツ広場整備 工事实施 (年度未完了予定) | | | |
| 管理目標 | 進捗状況 | 年次計画に基づき 実施する | 年次計画に基づき 実施する | / | |
| 当該年度の 活動実績 | <p>加木屋球場及び上野台公園多目的広場の整備工事を完了し、4月1日から市民利用を開始している。</p> <p>上野台公園駐車場改修工事については令和3年度(2021年度)へ一部繰り越しとなったが、4月30日に完了した。</p> | | | | |
| 管理目標 実績 | 年次計画通り | 評 | 数値目標 | 進捗状況 | 総合評価 |
| | | 価 | — | ○ | A |
| 分析及び 課題 | <p>新宝緑地運動公園の廃止に伴う代替施設として加木屋球場及び上野台公園の整備が完了したことにより、野球やソフトボールの大会等は、順調に移行がされ、市民の健康づくりや生きがいをづくりの場を確保することができた。</p> | | | | |

1 質の高い市民サービスの提供

(3) 広域行政の推進

| | | | | | |
|----------------|--|---|---|-----------------------|------|
| N o . | 6 | 担当本部長：推進担当課 | 環境経済部長：清掃センター | | |
| 推進項目名 | ごみ処理施設の広域化 | | 推進期間 | (継続) 2014～ 2023 | |
| 総合計画の 関連施策等 | キーワード | 施策・単位施策 | | | |
| | 快 適 | 21 ごみの減量化とリサイクルを推進する 21-2 ごみを適切に処分する | | | |
| 概 要 | <p>東海市と知多市は、両市のごみ焼却施設等が耐用年数を迎えることから、効率的な施設運営による経費削減と、環境にやさしい循環型社会形成の一層の推進を図るため、令和5年度（2023年度）の完成を目途に、西知多医療厚生組合^{※2}と施設の統合に向けた協議を進める。</p> <p>また、施設の統合に併せて、ごみと資源の分別方法及び収集体制を検討し、適正なごみ処理体制の構築を目指す。</p> | | | | |
| 効果（目的） | 西知多クリーンセンターの稼働に併せて、ごみ収集体制を確立することで、ごみが安全に収集され、ごみ処理施設が安定的に稼働するとともに、処理費等の削減が図られる。 | | | | |
| 年次計画 | 令和2年度（2020年度） | 令和3年度（2021年度） | 令和4年度（2022年度） | | |
| | 検討 | 検討 | 検討 | | |
| | <p>【西知多医療厚生組合】</p> <ul style="list-style-type: none"> 環境影響評価^{※4}に基づく、環境保全措置の実施 <p>5月</p> <ul style="list-style-type: none"> 事業者との本契約 設計・建設工事の実施 工事監理の実施 地域計画（第二次）の作成 持ち込みごみの受入方法等の検討 <p>【東海市】</p> <ul style="list-style-type: none"> 資源の処理体制等の検討及び推進に向けた調整 現有施設のあり方検討 | <p>【西知多医療厚生組合】</p> <ul style="list-style-type: none"> 環境影響評価に基づく、環境保全措置の実施 <ul style="list-style-type: none"> 設計・建設工事の実施 工事監理の実施 持ち込みごみの受入方法等の検討 <p>【東海市】</p> <ul style="list-style-type: none"> 資源の処理体制等の検討及び推進に向けた調整 現有施設のあり方検討 | <p>【西知多医療厚生組合】</p> <ul style="list-style-type: none"> 環境影響評価に基づく、環境保全措置の実施 <ul style="list-style-type: none"> 設計・建設工事の実施 工事監理の実施 持ち込みごみの受入方法等の検討 <p>【東海市】</p> <ul style="list-style-type: none"> 資源の処理体制等の検討及び推進に向けた調整 現有施設のあり方検討 | | |
| 管理目標 | 進捗状況 | 年次計画に基づき実施する | 年次計画に基づき実施する | 年次計画に基づき実施する | |
| 当該年度の活動実績 | <p>西知多医療厚生組合は、地下水モニタリング調査を継続するとともに、ごみ処理施設整備・運営事業者と本契約を締結し、建設工事の実施に向けた設計を進めた。処理体制等の検討では、知多市及び組合と定期的に協議し、新施設での処理困難物及び不法投棄物の取扱いと処分先について、両市の現状を取りまとめ情報を共有した。</p> <p>また、新施設稼働後における現有施設の管理棟のあり方を検討した。</p> | | | | |
| 管理目標実績 | 年次計画通り | 評価 | 数値目標 | 進捗状況 | 総合評価 |
| | | | — | ○ | A |
| 分析及び課題 | <p>令和5年度（2023年度）に完成予定の西知多クリーンセンターへの業務の移行に当たり、市民の混乱を招かないように、ごみと資源の分別方法及び処理体制の構築について、引き続き検討が必要である。</p> <p>現有施設のあり方についても引き続き検討が必要である。</p> | | | | |

1 質の高い市民サービスの提供

(3) 広域行政の推進

| | | | | | | | |
|----------------|------|---|--|---------------|-----------------------|------|------|
| No. | | 7 | 担当本部長：推進担当課 | 水道部長：下水道課 | | | |
| 推進項目名 | | 下水汚泥の共同処理 | | 推進期間 | (継続) 2014～ 2021 | | |
| 総合計画の 関連施策等 | | キーワード | 施策・単位施策 | | | | |
| | | 安心 | 19 生活排水を適切に処理する 19-1 下水道を整備して汚水を処理する | | | | |
| 概要 | | 東海市、常滑市、知多市の下水処理場で発生する下水汚泥を衣浦西部浄化センター※ ⁵ に集約することによって、知多半島全体でより効率的な下水汚泥処理施設の建設・維持管理を行うもの。 | | | | | |
| 効果(目的) | | 下水汚泥処理施設の建設費・維持管理費の削減と広域連携による効果的な下水処理が図られる。 | | | | | |
| 年次計画 | | 令和2年度(2020年度) | 令和3年度(2021年度) | 令和4年度(2022年度) | | | |
| | | 建設 ・衣浦西部流域下水道の各市町、東海市を含む3市及び県による調整 ・県による焼却炉建設に係る建設工事の実施 | 建設 ・衣浦西部流域下水道の各市町、東海市を含む3市及び県による調整 ・県による焼却炉建設に係る建設工事の実施(年度未完了予定) ・維持管理に関する年度協定の締結 | | | | |
| 管理目標 | 進捗状況 | 年次計画に基づき実施する | 年次計画に基づき実施する | | | | |
| 当該年度の活動実績 | | 令和4年度(2022年度)供用開始に向けて、令和3年度(2021年度)に実施する試運転について及び衣浦西部浄化センターの維持管理方法について協議を行った。 また、焼却炉の建設工事については予定通り実施した。 | | | | | |
| 管理目標実績 | | 年次計画通り | | 評価 | 数値目標 | 進捗状況 | 総合評価 |
| | | | | | - | ○ | A |
| 分析及び課題 | | 建設工事については、令和2年度(2020年度)末で、計画57.3%に対し、実施61.8%と順調に進んでいる状況である。令和4年度(2022年度)供用開始に向け、本市浄化センターからの汚泥搬出及び衣浦西部浄化センターへの汚泥受入が円滑に行えるよう、令和3年度(2021年度)の試運転で確認する必要がある。 | | | | | |

1 質の高い市民サービスの提供

(3) 広域行政の推進

| | | | | | | |
|----------------|-------|--|---|---|-----------------------|------|
| No. | | 8 | 担当本部長：推進担当課 | 企画部長：企画政策課 | | |
| 推進項目名 | | 周辺自治体との連携方策等の検討 | | 推進期間 | (継続) 2016～ 2023 | |
| 総合計画の 関連施策等 | キーワード | 施策・単位施策 | | | | |
| | 快 適 | 38 効率的で健全な行財政運営を進める 38-1 効率的な市政運営を行う | | | | |
| 概要 | | <p>高齢化の進行に伴い、健康志向の高まりに対応するための健康増進施設の整備など、市民ニーズは多様化・高度化しており、国の掲げる自治体戦略2040構想においても、急速な人口減少・高齢化が進むと見込まれる中、都市機能等を維持確保するため圏域マネジメントのあり方の検討がなされている。</p> <p>行政サービスの質の向上等を図りながら、限られた行政資源で効率的に対応するため、公共施設の共同設置や行政サービスの共同実施など、周辺自治体と連携して取り組むことが効果的な方策等について調査・検討を行う。</p> | | | | |
| 効果（目的） | | 周辺自治体と連携して、まちづくりの課題に取り組むことで、質の高い行政サービスを効率的に提供できる市政運営が可能となる。 | | | | |
| 年次計画 | | 令和2年度（2020年度） | 令和3年度（2021年度） | 令和4年度（2022年度） | | |
| | | 検討 | | 検討 | | 検討 |
| | | <p>【庁内での検討】 広域的に取り組む連携方策等について、庁内関係課と調査検討</p> <p>【周辺自治体との検討】 庁内における検討結果を踏まえ具体的な連携方策等について周辺自治体と調査検討</p> | <p>【庁内での検討】 広域的に取り組む連携方策等について、庁内関係課と調査検討</p> <p>【周辺自治体との検討】 庁内における検討結果を踏まえ具体的な連携方策等について周辺自治体と調査検討</p> | <p>【庁内での検討】 広域的に取り組む連携方策等について、庁内関係課と調査検討</p> <p>【周辺自治体との検討】 庁内における検討結果を踏まえ具体的な連携方策等について周辺自治体と調査検討</p> | | |
| 管理目標 | 進捗状況 | 年次計画に基づき実施する | 年次計画に基づき実施する | 年次計画に基づき実施する | | |
| 当該年度の活動実績 | | <p>【健康増進施設についての検討】 昨年度から引き続き知多市及び西知多医療厚生組合*2と3者で健康増進施設について検討を行った。その結果、組合にて基本計画を策定することができ、令和6年度（2024年）の稼働に向けて令和3年度（2021年度）に事業者を選定することとなった。また、知多市と当該施設の建設や解体等に関する負担割合やごみ処理施設から産出される売電益の割合等について協議を進め、令和2年（2020年）8月に合意書を締結することができた。</p> | | | | |
| 管理目標実績 | | 年次計画通り | 評価 | 数値目標 | 進捗状況 | 総合評価 |
| | | | 価 | — | ○ | A |
| 分析及び課題 | | <p>健康増進施設については、合意書の項目以外の細部の調整事項については、引き続き3者で協議していく。</p> <p>また、健康増進施設だけでなく、知多市町会等周辺自治体と情報交換、情報共有を行い、システム等の共同調達等や事務の広域化が推進できるように調査・検討していく。</p> | | | | |

2 市民とのパートナーシップの構築

(1) 市と市民との役割分担

| | | | | | |
|----------------|---|---|--|-----------------------|------|
| N o. | 9 | 担当本部員：推進担当課 | 環境経済部長：商工労政課 (関係課：企画政策課、中心街整備課、文化芸術課) | | |
| 推進項目名 | 中心市街地における民間事業者等との連携事業の推進 | | 推進期間 | (継続) 2016～ 2020 | |
| 総合計画の 関連施策等 | キーワード | 施策・単位施策 | | | |
| | 活 力 | 26 商工業を活性化する 26-2 活力ある商業店舗づくりを支援する 29 地域の特性を生かした土地利用を推進する 29-1 中心市街地を活性化する | | | |
| 概 要 | 市、商工会議所、民間事業者等で構成する中心市街地活性化協議会において、中心市街地活性化基本計画に基づく取り組み等について協議している。 さらなる活性化に向け、観光の視点を取り入れた事業展開や事業の担い手の拡大等を図り、庁内での調整会議を設けるとともに、市民活動団体や民間事業者等の多様な主体との連携体制を構築し、にぎわいの拡大を図るための連携事業を推進する。 | | | | |
| 効果(目的) | 民間事業者等と連携を図ることで、にぎわい創出の担い手が広がり、中心市街地の活性化が加速度的に進むことで、まちの魅力が向上する。 | | | | |
| 年次計画 | 令和2年度(2020年度) | 令和3年度(2021年度) | 令和4年度(2022年度) | | |
| | 協議・実施 | / | | | |
| | 事業検証及び民間事業者等との連携事業の実施 ・関係課による調整会議の開催 ・協議会の開催(年2回) | | | | |
| 管理目標 | 中心市街地に整備された公共施設の利用者数 (2019実績：435,080人) 510,000人 | / | | | |
| 当該年度の活動実績 | 令和2年度(2020年度)は、9月と3月に中心市街地活性化基本計画の会議を開催し、民間事業者との情報共有や今後の活動について協議を行い、第2期中心市街地活性化基本計画を終了とした。 また、中心市街地の関係団体等による、中心市街地活性化を目的とした民間主導のプラットフォーム(東海市中心市街地活性化エリアプラットフォーム)が設立され、引き続き中心市街地活性化に向けた取組み等を検討している。 | | | | |
| 管理目標実績 | 214,919人 | 評 価 | 数値目標 | 進捗状況 | 総合評価 |
| | | | × | ○ | C |
| 分析及び課題 | 令和2年度(2020年度)は、新型コロナウイルス感染症の影響により公共施設利用者数は減少したものの、経年の推移としては増加している。第2期中心市街地活性化基本計画は終了したが、今後は東海市中心市街地活性化エリアプラットフォームを中心に、各施設の関係者間による情報共有・意見交換を行い、にぎわいの拡大を目指して取り組んでいく。 | | | | |
| 効果額(千円) | - | | | | |

3 行政資源の最適化の推進

(1) 人材育成の推進

| | | | | | | | | |
|----------------|---------------------------------|---|---|---|-----------------------|---|--|--|
| No. | | 10 | 担当本部員：推進担当課 | 企画部長：職員課 | | | | |
| 推進項目名 | | 職員力・組織力の高い職場を構築するための各種研修の充実 | | 推進期間 | (継続) 2014～ 2023 | | | |
| 総合計画の 関連施策等 | | キーワード | 施策・単位施策 | | | | | |
| | | 快 適 | 38 効率的で健全な行財政運営を進める 38-1 効率的な市政運営を行う | | | | | |
| 概要 | | 多様化・高度化する市民ニーズへの対応や働き方改革を推進するため、女性の活躍推進をはじめとするワーク・ライフ・バランス等の職員の意識や業務効率及びコミュニケーション能力の向上を図ることができる各種研修を実施し、職員が個性と能力を最大限に発揮できる、職員力・組織力の高い職場づくりの推進を目指す。 | | | | | | |
| 効果（目的） | | 職員力・組織力が向上することで、質の高い市民サービスが提供可能となる。 | | | | | | |
| 年次計画 | | 令和2年度（2020年度） | 令和3年度（2021年度） | 令和4年度（2022年度） | | | | |
| | | 検討・実施 | | 検討・実施 | | 検討・実施 | | |
| | | 各種研修の実施 （階層別研修、職場環境改善研修等） 【重点的に実施する研修】 女性活躍推進研修、キャリアデザイン ^{*6} 研修、ハラスメント防止研修の実施。また、働き方改革を推進するため管理職に部下育成研修、一般職に業務効率化研修を実施。 | | 各種研修の実施 （階層別研修、職場環境改善研修等） 【重点的に実施する研修】 女性の活躍推進をはじめとするワーク・ライフ・バランス、働き方改革及びコミュニケーション能力向上を含めた職員の意識を向上させる研修。 | | 各種研修の実施 （階層別研修、職場環境改善研修等） 【重点的に実施する研修】 女性の活躍推進をはじめとするワーク・ライフ・バランス、働き方改革及びコミュニケーション能力向上を含めた職員の意識を向上させる研修。 | | |
| | | 10月 次年度研修体系の検討 | | 10月 次年度研修体系の検討 | | 10月 次年度研修体系の検討 | | |
| 管理目標 | 女性の管理職登用率 (2019実績： 26.9%) | 29.1% | 29.3% | 29.5% | | | | |
| | 研修受講者満足度 (2019実績： 88.6%) | 89.0% | 90.0% | 91.0% | | | | |
| 当該年度の活動実績 | | 女性の活躍を推進していく取り組みの一環として「女性活躍研修」を、ハラスメント防止のため、全職員に映像研修を、主幹級以上の職員に集合研修を実施した。また、働き方改革の一環として、保育園長、消防職主幹職以上の職員に「部下とのコミュニケーション研修」、統括主幹職以上を対象に「部下育成研修」を実施し、円滑なコミュニケーションを図る方法を学び、業務の効率化・業務時間の短縮に繋げることに努めた。 | | | | | | |
| 管理実績 | 実績 | 市の管理職に占める女性職員の割合 令和2年度（2020年度）26.1% | 評価 | 数値目標 | 進捗状況 | 総合評価 | | |
| | | 研修受講者満足度 令和2年度（2020年度）88.2% | | × | ○ | C | | |
| 分析及び課題 | | 女性活躍研修及びハラスメント研修は予定どおり実施し、働き方改革の一環として新規に「部下とのコミュニケーション研修」、「部下育成研修」を実施した。今後は、職員力・組織力向上のため、各世代のニーズに合わせた研修を実施していく。 | | | | | | |

3 行政資源の最適化の推進

(2) 健全な財政運営の推進

| | | | | | | | |
|----------------|------|--|--|---------------|-------------------------------|-----------------------|--|
| No. | | 11 | 担当本部長：推進担当課 | | 企画部長：企画政策課 (関係課：財政課、建築住宅課) | | |
| 推進項目名 | | 公共施設等 ^{*7} の今後の方向性の検討 | | | 推進期間 | (継続) 2016～ 2021 | |
| 総合計画の 関連施策等 | | キーワード | 施策・単位施策 | | | | |
| | | 快 適 | 38 効率的で健全な行財政運営を進める 38-1 効率的な市政運営を行う 38-2 健全な財政運営を行う | | | | |
| 概要 | | <p>全国的な少子高齢化の進行による扶助費の増加や生産年齢人口の減少に伴い、限られた財源の重点的・効率的な活用が求められるなか、本市においては、建設から40年経過した公共建築物やインフラ施設が数多くあり、計画的な修繕や更新により、老朽化対策を図っていく必要がある。</p> <p>こうしたなか、特に公共建築物においては、市民ニーズの変化を踏まえ、施設の設置目的を検証するとともに、財政負担の軽減や平準化を推進するため、「東海市公共施設等総合管理計画」に基づき、長期的な視点による、長寿命化・複合化・広域化等を踏まえた施設のあり方の検討を全庁的な体制の下で行う。</p> | | | | | |
| 効果(目的) | | 施設の統廃合等による財政負担の軽減や平準化を図るとともに、時代のニーズに応える行政サービスを提供することができる。 | | | | | |
| 年次計画 | | 令和2年度(2020年度) | 令和3年度(2021年度) | 令和4年度(2022年度) | | | |
| | | 検討 | 検討 | | | | |
| | | <ul style="list-style-type: none"> 再編計画の「重点検討施設のロードマップ」の推進 (各課等)個別施設計画の策定 | <ul style="list-style-type: none"> 再編計画の「重点検討施設のロードマップ」の推進 総合管理計画の改定 | | | | |
| 管理目標 | 進捗状況 | 年次計画に基づき実施する | 年次計画に基づき実施する | | | | |
| 当該年度の活動実績 | | <p>再編計画に位置付けた「重点検討施設のロードマップ」に基づき、公民館・市民館をはじめとする地域密着型施設、本庁舎等のあり方検討を進め、公民館・市民館のコミュニティセンター化については方針を定めた。</p> <p>また、すべての公共施設等について、長寿命化等に向けた対策の優先順位の考え方や今後の財政見込み等を示す長寿命化計画(個別施設計画)を策定した。</p> | | | | | |
| 管理目標実績 | | 年次計画通り | 評価 | 数値目標 | 進捗状況 | 総合評価 | |
| | | | 価 | — | ○ | A | |
| 分析及び課題 | | <p>再編計画に位置付けた「重点検討施設のロードマップ」に基づき、引き続き、地域密着型施設、本庁舎等のあり方の検討を進める。</p> <p>適正な施設管理や計画的な修繕等を推進するため、策定済みのインフラ施設等については、インフラ施設の長寿命化方針等に基づき長寿命化計画の見直しを行い、また、すべての公共施設等の財政見込みの平準化を行うなど、公共施設等総合管理計画の改定を行う。</p> | | | | | |

3 行政資源の最適化の推進

(2) 健全な財政運営の推進

| | | | | | |
|---|--|---|------------------------|-----------------------|------|
| No. | 12 | 担当本部員：推進担当課 | 水道部長：経営課 (関係課：下水道課) | | |
| 推進項目名 | 下水道事業への公営企業会計の適用及び企業会計化に伴う業務体制等のあり方についての検討 | | 推進期間 | (継続) 2016～ 2020 | |
| 総合計画の 関連施策等 | キーワード | 施策・単位施策 | | | |
| | 安心 | 19 生活排水を適切に処理する 19-1 下水道を整備して汚水を処理する | | | |
| 概要 | <p>公営企業会計を適用し、貸借対照表や損益計算書等の財務諸表の作成を通じて、自らの経営・資産等を正確に把握する。</p> <p>下水道事業の公営企業会計の適用に併せて、効果的かつ合理的な経営体制を構築するために必要な上水道事業を含めた水道部の組織を再編し、それに基づき業務体制等のあり方を検討する。</p> | | | | |
| 効果(目的) | 中長期的な視点に立った計画的な経営基盤の強化と財政マネジメントの向上等に取り組み、住民サービスを将来にわたり安定的に提供することができる。 | | | | |
| 年次計画 | 令和2年度(2020年度) | 令和3年度(2021年度) | 令和4年度(2022年度) | | |
| | 実施 | / | | | |
| 4月 ・打ち切り決算 ・公営企業会計の適用 ・合理的な業務体制の実施 | | | | | |
| 管理目標 | 進捗状況 | 年次計画に基づき実施する | | | |
| 当該年度の活動実績 | <p>下水道事業の打ち切り決算及び公営企業会計の適用を行った。</p> <p>令和元年(2019年)12月に水道窓口業務、開閉栓業務、検針業務等の料金業務に関する5年間の包括委託契約を結んでおり、令和2年(2020年)4月1日から委託を開始した。</p> | | | | |
| 管理目標 実績 | 年次計画通り | 評 | 数値目標 | 進捗状況 | 総合評価 |
| | | 価 | — | ○ | A |
| 分析及び 課題 | 包括委託を行ったことに伴い、業務の効率性を向上させることができた。一方、委託事業内容を事業者を引き継いだため、職員の中でも作業内容が継承されていくよう、継承体制の構築づくりをしていかなければならない。 | | | | |
| 効果額(千円) | 9,049千円 | | | | |

3 行政資源の最適化の推進

(3) 組織・機構の適正化

| | | | | | |
|----------------|--|---|----------------------------------|-----------------------|-------|
| No. | 13 | 担当本部員：推進担当課 | 企画部長：企画政策課 | | |
| 推進項目名 | 組織の適正化 | | 推進期間 | (継続) 2014～ 2023 | |
| 総合計画の 関連施策等 | キーワード | 施策・単位施策 | | | |
| | 快適 | 38 効率的で健全な行財政運営を進める 38-1 効果的な市政運営を行う | | | |
| 概要 | 社会経済環境、市民ニーズの変化に対応し、効率的な市政運営を行うため、部課等の統廃合・新設などを検討・実施する。 | | | | |
| 効果(目的) | 機動的かつ市民にわかりやすい組織になる。 | | | | |
| 年次計画 | 令和2年度(2020年度) | 令和3年度(2021年度) | 令和4年度(2022年度) | | |
| | 検討・実施 | | 検討・実施 | | 検討・実施 |
| | 4月 組織改正の実施 次年度の組織体制の 検討 | 4月 組織改正の実施 次年度の組織体制の 検討 | 4月 組織改正の実施 次年度の組織体制の 検討 | | |
| | 12月 次年度の組織体制の 決定 | 12月 次年度の組織体制の 決定 | 12月 次年度の組織体制の 決定 | | |
| 管理目標 | 組織間の連携が図られていると思う職員の割合 (2019実績：60.8%) | 62% | 64% | 66% | |
| 当該年度の活動実績 | 令和3年度(2021年度)の組織改正に向けた検討を行い、ICT技術による行政運営の効率化・質の向上を推進するための体制づくりとして、情報課をデジタル推進課と広報課に再編するなどの組織改正を行った。 8部47課3室99グループ⇒8部48課3室97グループ (消防・教育委員会を含む) | | | | |
| 管理目標実績 | 66.6% | 評 | 数値目標 | 進捗状況 | 総合評価 |
| | | 価 | ○ | ○ | A |
| 分析及び課題 | 「組織間の連携が図られていると思う職員」の割合は、昨年度に比べ約6%改善し、管理目標を達成することができた。 社会全般におけるデジタル化の推進を国が進めるなか、AI ^{*8} ・RPA ^{*9} 等のデジタル技術を活用する行政運営や将来を見据えたまちづくりを着実に進めていくための組織体制の検討を行う。 | | | | |

3 行政資源の最適化の推進

(3) 組織・機構の適正化

| | | | | | |
|----------------|---|--|---|-----------------------|------|
| No. | 14 | 担当本部長：推進担当課 | 企画部長：デジタル推進課 (関係課：企画政策課、職員課) | | |
| 推進項目名 | ITを活用したシステムの構想・構築による業務の効率化 | | 推進期間 | (継続) 2019～ 2023 | |
| 総合計画の 関連施策等 | キーワード | 施策・単位施策 | | | |
| | 快適 | 38 効率的で健全な行財政運営がされている 38-1 効率的な市政運営を行う | | | |
| 概要 | 社会経済環境が大きく変化しITの利活用が不可欠であるなか、AI ^{*8} やRPA ^{*9} 等のITを活用した最適なシステムを構想・構築し、業務の効率化を図る。 | | | | |
| 効果(目的) | ITを利活用でき効率的に業務を遂行できる。 | | | | |
| 年次計画 | 令和2年度(2020年度) | 令和3年度(2021年度) | 令和4年度(2022年度) | | |
| | 検討・実施 | 検討・実施 | 検討・実施 | | |
| | ・専門性のある人材の活用 ・AI・RPA等の導入 ・担当課と情報課の綿密な連携 | ・専門性のある人材の活用 ・AI・RPA等を活用した業務改善の実施 ・担当課とデジタル推進課の綿密な連携 | ・専門性のある人材の活用及び採用の検討 ・AI・RPA等を活用した業務改善の拡大 ・担当課とデジタル推進課の綿密な連携 | | |
| 管理目標 | 進捗状況 | 年次計画に基づき実施する | 年次計画に基づき実施する | 年次計画に基づき実施する | |
| 当該年度の活動実績 | 令和2年度(2020年度)に引き続き、令和3年(2021年)4月1日採用として専門性のある職員を1名採用した。 全庁的なAI-OCR ^{*10} 、RPAの導入可能性調査を実施し、税分野、福祉分野などの12業務に導入した。(令和元年度(2019年度)は4業務に導入) また、新型コロナウイルスの感染拡大を踏まえ、Web会議やテレワークの実施などの環境整備を図るとともに、ワクチン接種業務へのAI-OCRの導入準備を進めた。 | | | | |
| 管理目標実績 | 年次計画通り | 評価 | 数値目標 | 進捗状況 | 総合評価 |
| | | | — | ○ | A |
| 分析及び課題 | 行政のデジタル化への遅れが全国的な課題となっており、令和3年(2021年)9月までにデジタル庁が設置され、令和7年度(2025年度)までに税や住民基本台帳などが統一された基幹系システムの導入が予定されるなど、今後は行政のデジタル化が加速度的に進んでいく見込みである。 本市では、令和3年度(2021年度)組織改正でデジタル推進課を設置したところで、今後は、国の動きへの適切な対応を図るとともに、本市のデジタル化の方向性を示しながら、デジタルを活用した市民サービスの向上や業務改善の推進等を図っていく。 | | | | |

行政改革推進項目総括表

| 推進項目 | | 推進担当課 | 総合評価 | 効果額 (千円) |
|------|--|---------|------|-------------|
| 1 | 市内の公共交通等の移動手段の充実 | 交通防犯課 | C | |
| 2 | 健康増進のための施設リニューアル（しあわせ村） | 健康推進課 | D | |
| 3 | ごみ減量・資源化の推進 | 清掃センター | A | |
| 4 | 消防法令に違反のある特定防火対象物に係る公表制度の実施 | 予防課 | A | — |
| 5 | 屋外スポーツ施設の整備推進 | スポーツ課 | A | |
| 6 | ごみ処理施設の広域化 | 清掃センター | A | |
| 7 | 下水汚泥の共同処理 | 下水道課 | A | |
| 8 | 周辺自治体との連携方策等の検討 | 企画政策課 | A | |
| 9 | 中心市街地における民間事業者等との連携事業の推進 | 商工労政課 | C | — |
| 10 | 職員力・組織力の高い職場を構築するための各種研修の充実 | 職員課 | C | |
| 11 | 公共施設等の今後の方向性の検討 | 企画政策課 | A | |
| 12 | 下水道事業への公営企業会計の適用及び企業会計化に伴う組織体制等のあり方についての検討 | 経営課 | A | 9,049 |
| 13 | 組織の適正化 | 企画政策課 | A | |
| 14 | ITを活用したシステムの構想・構築による業務の効率化 | デジタル推進課 | A | |

| 総合 推進状況 | A | B | C | D | 全推進項目中 A及びBの割合 |
|------------|----|---|---|---|-------------------|
| | 10 | 0 | 3 | 1 | 71.4% |

| | |
|--------------|-------|
| 効果額計 (千円) | 9,049 |
|--------------|-------|

用語解説

| 番号 | 項目 | 用語 | 解説 |
|----|-------------|-------------|---|
| ※1 | 1 | G T F S データ | General Transit Feed Specification の略。 公共交通機関の時刻表とその地理的情報に使用される共通のオープンフォーマットのこと（Google マップ等）。 |
| ※2 | 3 6 8 | 西知多医療厚生組合 | 東海市と知多市で構成される一部事務組合。一部事務組合は、行政サービスの一部を共同で行うことを目的として設置する組織で、西知多医療厚生組合では、平成27年度（2015年度）の時点で、病院施設の維持管理、看護専門学校の設置及び管理、し尿処理施設の建設及び維持管理、ごみ処理施設の建設等を共同処理する事務としている。 |
| ※3 | 4 | 特定防火対象物 | 消防法施行令別表第一に記載のあるもののうち消防法第17条の2の5に定められている、飲食店・物品販売店舗・ホテルなど不特定多数の方が利用する建物や、病院・社会福祉施設等の災害が発生した場合に一人で避難することが難しい方が利用する建物をいう。 |
| ※4 | 6 | 環境影響評価 | 事業を行うことによって環境にどのような影響を及ぼすかについて、調査、予測及び評価を行い、その結果を公表して住民、知事、市町村長等から意見を聴き、それらの意見を踏まえて環境の保全の見地からより望ましい事業計画にしていく制度。 |
| ※5 | 7 | 衣浦西部浄化センター | 衣浦西部流域下水道（半田市、知多市、阿久比町、武豊町、東浦町）の終末処理場。平成3年度（1991年度）から供用開始されている。 |
| ※6 | 10 | キャリアデザイン | 自分自身の職業人生、キャリアについて、自らが主体となって構成し、実現していくこと。 |
| ※7 | 11 | 公共施設等 | 公共施設、公用施設その他の当該地方公共団体が所有する建築物その他の工作物をいう。具体的には、いわゆるハコモノの他、道路・橋りょう等の土木建築物、公営企業の施設（上水道、下水道等）、プラント系施設（廃棄物処理場、斎場、浄水場、汚水処理場等）等も含む包括的な概念である。 |
| ※8 | 13 14 | A I | Artificial Intelligence の略。人間の知的営みをコンピュータに行わせるための技術又は人間の知的営みを行うことができるコンピュータプログラムのこと。一般的に「人工知能」と訳される。 |
| ※9 | 13 14 | R P A | Robotic Process Automation の略で、これまで人間が行ってきた定型的なパソコン操作を、ソフトウェアのロボットで自動化する技術のこと。 |

用語解説

| 番号 | 項目 | 用語 | 解説 |
|-----|----|--------|---|
| ※10 | 14 | AI-OCR | 「OCR」とは専用紙に手書きや印刷された文字などをスキャナやカメラで読み取り、デジタルデータ化する技術のことで、AI-OCRは、収集した大量の文字データから文字の特徴をディープラーニングし、高精度な文字認識を可能とする技術のこと。 |

東海市企画部企画政策課

〒476-8601 東海市中央町一丁目1番地

TEL:052-603-2211 FAX:052-603-8803

E-mail:kikaku@city.tokai.lg.jp